

〔生活経済部 市民協働推進課 所管〕

02070202 市民活動支援センター運営事業

予算書P. 78

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	10,422	14,218	△ 3,796	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	3,996	△ 3,996	
一般財源	10,422	10,222	200	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成14年12月にボランティア等の市民公益活動が行いやすい環境整備のため、情報発信や活動の場を提供する施設として浄化センター内に開設した。平成20年4月から市民交流プラザ内に移転し、機能の充実を図った。平成28年4月から運営業務を委託し、市民活動団体に対しより効果的な支援が可能となった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

既存の市民活動団体の強化と新規団体を育成することが必要であり、市民や市民活動団体に対し、情報や交流の場を提供することで、市民のボランティア意識の啓発と活動の支援を行う。これにより地域活動を活発化させ、誰もが積極的にまちづくりに参画できる協働のまちづくりの推進を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・市民活動に関する研修会や講座等を開催し、活動の場の提供として会議室や備品の貸出しを行う。
- ・市民活動の情報を収集し提供するとともに市民活動団体の交流や連携を促し、団体からの相談に対応する。



市民活動支援センター「印刷機・丁合機」(貸出用)

02070203 区長制度運営事業

予算書P. 79

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	29,338	29,101	237	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	29,338	29,101	237	

【背景(なぜ始めたのか)】

自治会からの質問・要望を中心とした「区長会議」を年2回開催していたが、平成17年から開催を年1回（4月）とし、区長業務の説明を中心とする内容に変更した。

また、平成14年12月に、区長提案により区長相互の情報交換を目的とした「守谷市区長連絡協議会」が設立され、平成16年11月に名称を「守谷市自治会連絡協議会」に変更し、代表者による代議員制に移行した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 自治会の代表者を区長として委嘱することで、市と自治会の緊密な関係を構築し、市政運営の円滑化と自治会の発展につなげる。
- 区長業務説明会により、区長に業務内容等を理解してもらう。
- 区長相互の情報交換等を行うことで、区長同士のつながりを強化し、自治会単位では解決できない課題等に対し、協力・連携ができる体制にする。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- 自治会から選出された代表者を区長に委嘱し、自治会との委託契約に基づき、文書配布、市政に関する地域の要望等の取りまとめ等を依頼している。
- 毎年度当初に全区長を対象にした説明会を開催し、業務内容の説明や、自治会活動に対する支援制度等の説明を行う。
- 年度末に自治会に対して業務委託料を支払う。
- 市内6地区から区長を4名ずつ選出し、選出された区長による自治会連絡協議会代議員会を設置・開催している。
- 代議員会、研修会、市長との懇談会等を開催し、情報交換や組織の充実を図る取組、課題解決に向けた協議を行っている。
- 上部組織である「茨城県自治会連合会」に加入し、総会や情報交換会、県知事との懇談会等に参加し、他市町村との情報交換会を行っている。



区長説明会の様子

02070204 文書配布事業

予算書P. 80
(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,707	4,755	△ 48	
国庫支出金	26	26	0	自衛官募集事務費
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,681	4,729	△ 48	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和34年1月の「広報もりや」発行以前から行政情報については、回覧等の形態で自治会・町内会の協力を得ていた経緯がある。自治会・町内会未加入者への個人配布については、平成12年に提出された住民監査請求がきっかけとなって配布している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市からの情報伝達手段の一つである広報紙等を確実に各戸に配布することで、市民への市政情報の提供を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・市発行の広報紙等をシルバー人材センターに委託して自治会・町内会に月2回配布する。
- ・自治会未加入の希望者には個別に配布する。

02070208 自治公民館事業

予算書P. 81

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	12,338	10,778	1,560	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	12,338	10,778	1,560	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成4年に地域住民同士の交流及び地域づくりの推進のため、自治会・町内会等が管理運営する自治公民館の建設、修繕等に係る費用を助成する事業として開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域住民のコミュニティの場となる自治公民館の新改築・増築や修繕に対し補助金を交付し、地域住民の自主的なコミュニティ活動を促進する。また、自治公民館を持たない自治会・町内会に対しては、空き家等の活用により地域住民の交流の場を提供している。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・自治公民館を持っている自治会・町内会に対しては、新改築・増築や修繕の申請を前年度の7月末までに提出していただき、内容を審査し翌年4月に補助金交付決定を行う。工事が完了した際に実績報告書を市に提出していただき、竣工検査を実施して補助金を交付する。補助率は補助対象事業費の1/2である。令和元年度は土塔新山公民館ほか6自治公民館の修繕を予定している。
- ・自治公民館を持たない自治会・町内会に対しては、交流の場の提供として地域内の空き家等を利用し、地域住民の交流の場となるコミュニティサロンを開設する。空き家等の借上げに要する経費は市が負担し、維持管理及びコミュニティサロンの開設に要する経費は申請団体が負担する。市の負担は、契約時に係る費用(敷金・礼金・不動産仲介手数料等)及び家賃(月額10万円限度)である。

02070210 市民公益活動支援事業

予算書P. 81

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	6,528	8,705	△ 2,177	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	5,300	7,600	△ 2,300	協働のまちづくり基金繰入金
一般財源	1,228	1,105	123	

【背景(なぜ始めたのか)】

「守谷市協働のまちづくり推進条例」において、市は市民公益活動促進のため財政的支援に努めるとあり、協働のまちづくり推進のために市民活動限定の補助制度について市民からの要望により開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民、市民活動団体、事業者等がお互いの立場を尊重しながら対等な立場で協力し、協働のまちづくりを推進する。それらの団体が自主的に行う公益活動を支援し、市民公益活動の創出、継続、発展を促し、市民公益活動を促進させる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・協働のまちづくり推進活動助成については、市民・市民公益活動団体等が行う自主的な活動に対して活動費の一部を助成する。
- ・自治総合センターコミュニティ助成については、（財）自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報のため実施する「コミュニティ助成事業」について、助成希望団体の募集等の関連事務を行う。
- ・市民公益活動助成金については、市民や市民公益活動団体等が自主的に行う公益活動に対し、その事業経費を助成する（上限20万円）。年2回対象事業を募集し、守谷市市民公益活動助成金審査会での審査を経て助成対象事業を決定する。
- ・資機材貸出については、自治会・町内会及び市民活動団体等が自主的に行う活動に対し、必要な資機材（刈払機等）を貸与する。



コミュニティ助成で購入した
プロジェクター



公益活動助成金交付事業
「女性の健康と運動習慣の定着を考える」

(単 位 : 千 円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,425	2,674	△ 249	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	84	84	0	もりや市民大学受講料
一般財源	2,341	2,590	△ 249	

【背景(なぜ始めたのか)】

平成21年度に市民の生涯学習実践の場として提案された「守谷総合人生大学」について、事業目的を市の課題である「協働の担い手育成」に変更し、平成24年10月に運営委員会形式により実施した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

地域のことは地域で解決しようという意識を持つ方を増やすことが必要であり、市民に対して様々な分野のまちづくり活動に必要な知識や技能を学ぶ場を提供し、協働のまちづくりの担い手を育成する。これにより市民や地域、団体、事業者と行政がお互いに良きパートナーとしてまちづくりを行う「協働のまちづくり」を推進する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・ もりや市民大学を開講し、市やまちづくりの諸分野について体系的に学ぶ講座を市民に提供する。
- ・ 総合コースは担い手となるための基礎知識を広範囲に学習する。
- ・ 専門コースは、分野別に特化したまちづくり活動について実践手法を学習する。
- ・ 集客力のある講師による講演「公開講座」を開催し、事業周知を図る。



もりや市民大学講義の様子

02070215 まちづくり協議会推進事業

予算書P. 82

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	31,400	24,063	7,337	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	31,400	18,302	13,098	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	0	5,761	△ 5,761	

【背景(なぜ始めたのか)】

本市においても、十数年後には人口が減少に転じることが推計されており、将来、他の市町村と同様に様々な課題が懸念されている。市全域における課題のみならず、各地区における課題に対応し、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくために、市民や地域が主役となる「地域主導・住民主導のまちづくり」へ行政運営を転換していく必要がある。「地域主導・住民主導のまちづくり」を推し進める組織として「まちづくり協議会」を設立し、支援を行っていく。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各地区において、「まちづくり協議会」が中心となり、市民、自治会・町内会、団体、事業者が、連携・協力することで、地域の活性化及び地域の課題解決に取り組むことができ、市が目指す「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現することができる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各地区に設立された「まちづくり協議会」に対し、人的支援、財政支援、活動拠点の支援を行うことで、各地区の特性に合った「まちづくり」を進め、「地域主導・住民主導のまちづくり」を実現する。



地区敬老行事の様子



まちづくり協議会の活動検討の様子

02070301 国際交流推進事業

予算書P. 83

(単位：千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,274	4,115	159	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2,463	2,577	△ 114	国際交流基金繰入金
一般財源	1,811	1,538	273	

【背景(なぜ始めたのか)】

もりや工業団地にドイツとアメリカに縁のある企業が進出したことをきっかけに、ドイツ・マインブルク市(1990年)、アメリカ・グリーリー市(1993年)と国際姉妹都市を提携したことから、市民レベルでの訪問・交流が始まった。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の国際意識の高揚を図り、国際姉妹都市との友好関係を築くとともに市民同士の交流を推進する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・姉妹都市交流として、国際姉妹都市からの市民・高校生等の訪問を受け入れ、守谷市民との交流の機会を設け、市民レベルでの交流を推進する。
- ・来市した訪問団の守谷市民宅へのホームステイを実施、市内学校訪問や観光等を行う。
- ・守谷市国際交流協会と連携し、訪問団へ日本文化体験の場を提供する。
- ・夏休み期間に姉妹都市に守谷市の青少年を派遣し、ホームステイを通じて市の国際交流事業の担い手育成及びグローバル社会に対応できる人材育成を実施する。
- ・ドイツ・マインブルク市、アメリカ・グリーリー市の2市を1年交代で訪問する。
- ・地域に暮らす在留外国人のための日本語教室、国際理解を推進するための協会事業の支援をする。



姉妹都市学生訪問団来市(アメリカ・グリーンリー市)



青少年海外派遣(ドイツ・マインブルク市)

02070303 国際交流員事業

予算書P. 84

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,976	5,799	△ 823	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	4,976	5,799	△ 823	国際交流基金繰入金, 茨城県市町村振興協会市町村交付金
一般財源	0	0	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

ドイツ・マインブルク市及びアメリカ・グリーンリー市との国際姉妹都市締結に伴い、国際姉妹都市関係の強化、地域レベルでの国際化の推進を目的とし、平成10年から(一財)自治体国際化協会のJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)による国際交流員の任用を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民に対し広くドイツ語やドイツ文化に触れる機会を提供することで、市民の異文化理解の機会を創出する。
また、国際交流員を通じて、国際姉妹都市との円滑な連携を図る。
さらに、在住外国人に対する行政サービスの語学面での補助が期待される。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

JETプログラム活用により、市の国際交流活動に従事する国際交流員(CIR)1名を任用し、国際交流事業の企画立案及び実施協力、海外からの訪問客の接遇、地域住民の異文化交流活動への協力、小・中学校における特別活動・課外活動への協力等を行う。



市内活動団体等への派遣(国際交流員派遣事業)



クリスマスカード作り(国際交流員企画イベント)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	5,883	5,773	110	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	236	227	9	国際交流研修センター使用料
一般財源	5,647	5,546	101	

【背景(なぜ始めたのか)】

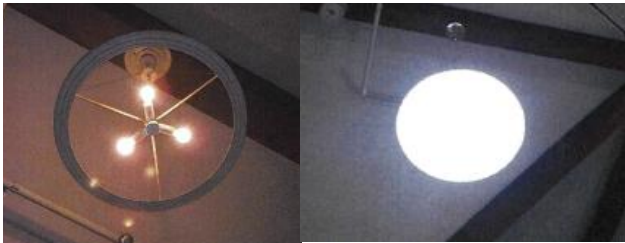
平成2年度にアサヒビール(株)茨城工場竣工を記念し、同社から寄贈された。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

施設の適切な維持管理により、施設を利用する市民の国際交流活動及び社会教育活動の充実を図ることを目的とする。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・国際交流研修センター設備の点検・清掃委託・光熱水費の支払い等、日常の維持管理業務を行う。
- ・毎週火曜日と年末年始を除く開館日に、シルバー人材センター委託による管理人を置くことで、利用者への対応等の施設管理を行う。
- ・施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕を実施する。



大ホール天井照明のLED化(左図→右図)



国際交流研修センター(ログハウス)外観

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,150	3,793	357	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	4,150	3,793	357	

【背景(なぜ始めたのか)】

同和問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題である。その早急な解決こそ国(行政)の責務であると同時に国民的課題であるとし、国の同和対策事業特別措置法が制定され、県が昭和44年から、守谷市は昭和56年から実施している。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民をはじめ、市職員、小中学校教職員に対し啓発活動を積極的に実施することで、同和問題を中心とする、人権問題に関する正しい認識と理解を深め、差別の解消を図る。地域住民の生活の安定と福祉の向上並びに同和对策事業の推進につなげる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・市民、市内企業及び教職員向けの研修会を開催するとともに、運動団体主催の研修会に参加する。
- ・同和問題の解決につなげることを目的に活動している県が認めた運動団体の守谷支部に補助金を交付する。



人権教育講演会

02070701 文化会館運営事業

予算書P. 88

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,726	2,773	△ 47	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	894	912	△ 18	文化会館運営費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,832	1,861	△ 29	

【背景(なぜ始めたのか)】

文化会館(隣保館)は、同和对策事業の一環として地域社会全体の中での福祉向上や人権啓発の住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、昭和60年4月に社会福祉施設として開館した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

隣保館運営事業を行い、様々な人権問題の速やかな解決に努める。また、地域住民の生活上の相談に応じ、関係機関などと綿密な連携を保ち、福祉の向上を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・生活面における各種相談事業や人権課題解決のため、各種事業を行う。
- ・来館者へ人権啓発用品の配布や人権に関する取組内容等を館内に掲示し、意識の向上に努める。
- ・市民の利便性を図るため、住民票等の発行事務、テニスコート使用許可書発行事務等を行う。



人権啓発研修会



地域交流事業(尺八講座)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	4,957	4,660	297	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	539	525	14	文化会館運営費補助金
地方債	0	0	0	
その他	348	358	△ 10	文化会館使用料
一般財源	4,070	3,777	293	

【背景(なぜ始めたのか)】

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発、住民の交流の拠点として文化会館を開館し、事業を開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

施設を適切に維持管理することにより、隣保館運営事業が円滑にできる。また、利用者が安全で快適に部屋を利用することにより住民サービスの向上につながる。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

- ・利用する市民に快適なサービスを提供をするため、館内の定期清掃や警備委託、保守点検などを実施する。
- ・必要に応じて、老朽化した設備等の修繕を行う。



文化会館



環境美化活動花壇整備（利用者と協働で花壇整備）